

久留米市ごみ分別辞典 仕様書

1 概要

ごみの排出者である市民に対してごみ減量・リサイクル及び分別の徹底を周知することを目的として、分別方法等のごみに関する情報に企業等の広告（以下「広告」という。）を加えた「ごみ分別辞典」を、久留米市（以下「市」という。）と民間事業者等（以下「協働発行事業者」という。）が協働で発行する。

2 納品

納品時期：令和5年2月15日（水）

納品先：久留米市シルバー人材センター（久留米市西町873-7）

環境部資源循環推進課（久留米市荘島町375番地）

田主丸総合支所環境建設課（久留米市田主丸町田主丸459-11）

3 規格等

(1) 規格及び作成部数

ごみ分別辞典 A4版

①久留米・城島・三潴・北野地域版 40～44ページ程度 1パターン 152,000部

②田主丸地域版 40～44ページ程度 1パターン 9,000部

紙質は再生マットコート紙70キロ、古紙配合率80%以上、白色度70%程度 フルカラー

(2) 主な内容

ごみの分別方法、排出方法、広告等

(3) 広告の掲載

紙面全体の広告の割合は概ね40%以下とする。

久留米市広告事業実施要綱及び久留米市広告掲載基準を遵守しなければならない。

市は、広告掲載事業者について、久留米市広告事業実施要綱及び久留米市広告掲載基準に基づき審査を行い、広告掲載の可否を決定する。

(4) 音声コード

音声コード（別紙「携帯電話対応 音声コード技術仕様書」参照）各ページに挿入すること。

4 作成方法

(1) 市は協働発行事業者にごみ分別辞典の制作に必要なごみに関する情報を提供する。

(2) 協働発行事業者は、ごみ分別辞典の制作に必要なごみに関する情報以外の情報の収集、企画、編集、印刷及び製本を行う。

(3) 協働発行事業者は、ごみ分別辞典に広告を掲載できるものとし、その広告の掲載により得られる収入は、協働発行事業者に帰属するものとする。

5 作成経費

ごみ分別辞典の企画、編集、印刷及び製本に係る費用は、協働発行事業者が全額負担するものとし、市は一切の費用を負担しないものとする。

6 責任分担及び問い合わせ等の対応

(1) 市が提供するごみに関する情報に関する責任は市が負うこととし、問い合わせ等があれば市が対応することとする。

- (2) 上記以外の情報、広告に関しては協働発行业者が責任を負い、問い合わせ等があれば協働発行业者が対応することとする。

7 その他

印刷データは、下記の内容のものを納品時に市へ納品すること。

- (1) 文字認識可能なPDFデータ 印刷原稿のもの（広告あり）
- (2) 文字認識可能なPDFデータ (1)の広告なしのもの

音声コード技術仕様書

品名	久留米市ごみ分別辞典
音声コードの作成	必要
音声コードの種類	音声コード Uni-Voice (Uni-Voice 事業企画株式会社)
音声コードの原稿への挿入・位置調整	必要 (音声コードの位置については、別添資料の5のとおり)
切り欠き作業	必要 (1箇所) (切り欠きの位置については、別添資料の6のとおり)
デザイン	T字ラインとボディーとの間隔： 1ピクセル以上のスペースが必要 (別添資料の1のとおり)
サイズ	Mモード
誤り訂正	強 25%
解像度	600dpi のレーザープリンターを推奨。 セル4ドット 分解能 0.169mm (別添資料の4のとおり)
印刷濃度値	・オフセット印刷機 : 0.9 (±0.05) ・レーザープリンター機 : 0.9 (±0.05) ・インクジェットプリンター機： 用紙により値が変動する。 上質系の若干塗料加工のある用紙を推奨。 (別添資料の4のとおり)
用紙	・光沢及び凹凸のある用紙は避ける。 ・上質紙、再生紙 (R100 白色度65%以上)、コード紙。 ・色上質は、薄系統なら各色対応可。 (別添資料の4のとおり)
コード読み取り確認作業	必要 (校正の際に、音声コードを正常に読み取ることができるか確認を行う。)

別紙資料：	1	音声コードのデザイン規定	1 ページ
	2	村政コードのサイズ規定	1 ページ
	3	音声コードの誤り訂正規定	1 ページ
	4	音声コードの印刷品質規定	2 ページ
	5	音声コードの印刷位置	3 ページ
	6	音声コードの印刷位置を示すルール	4 ページ

日本視覚障がい情報普及支援協会（JAVIS）「音声コード導入研修会」資料から抜粋